

厚別水再生プラザ污水調整池で使用する高压電力 仕様書

1 概要

(1) 適用範囲

本仕様書は、札幌市下水道河川局事業推進部厚別水再生プラザ污水調整池の運転管理に必要な電気（高压電力）の需給について適用する。

(2) 需要場所

厚別水再生プラザ污水調整池 札幌市厚別区厚別町山本 1073 番地 21

供給地点特定番号 01-1033-2450-0080-7322-6000

(3) 用 途

公共下水道

2 需給仕様

(1) 電気方式、電圧、周波数、受電方式等

ア 電気方式 交流 3 相 3 線式

イ 電圧 6,000V「ボルト」

ウ 周波数 50Hz「ヘルツ」

エ 受電方式 1 回線受電（常用）

(2) 契約電力（最大使用電力）及び予定使用電力量

ア 契約電力 実量制（500kW 未満）

イ 予定使用電力量 239, 015kWh

(3) 需給期間

令和 8 年 10 月 1 日 0 時から令和 9 年 9 月 30 日 24 時まで

(4) 需給地点

北海道電力ネットワーク株式会社の 41 画 43 区 77 図 87 番 67 の 68 号柱より引込みの札幌市の構内第 1 号柱に施設した札幌市の区分開閉器電源側接続点。

(5) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。ただし、取引用計量装置は除く。

(6) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

(7) 自家用発電設備

非常用ディーゼル発電設備 3 相 3 線 420V 100kVA 1 台 系統連系なし

(8) 力率

力率は、その月の毎日午前 8 時から午後 10 時までの時間における平均力率とする。

単位はパーセントとし、小数点以下第 1 位を四捨五入とする。

（瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は 100 パーセントとする。）

(9) その他

ア 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整については、北海道管内のみなし小売事業者が定める供給条件（適用期間を含む）によるほか、発注者受注者双方協議のうえこれを定める。

イ 契約書、仕様書に定めのないその他の供給条件については、北海道管内の一般送配電事業者が定める供給条件によるほか、発注者受注者双方協議のうえこれを定める。

ウ 入札価格の算定にあたっては、力率は 100%とし、燃料費調整、市場価格調整及び離島ユニバーサルサービス調整に係る金額、並びに再生可能エネルギー発電促進賦課金を考慮しないこと。

エ 電力供給事業者が変更となる場合、落札者は、契約締結後遅滞なく変更に必要な申込み等を行うこと。

3 予定使用電力量（令和 8 年 10 月～令和 9 年 9 月）

別表 月別予定使用電力量のとおり

厚別水再生プラザ汚水調整池
月別予定使用電力量

令和8年10月～令和9年 9月

年月	契約電力 (kW)	電力量(kWh)		
		昼間電力量	夜間電力量	計
令和8年10月	254	4,123	4,438	8,561
令和8年11月	254	3,357	4,100	7,457
令和8年12月	254	6,022	4,753	10,775
令和9年 1月	254	15,094	28,861	43,955
令和9年 2月	254	23,044	36,439	59,483
令和9年 3月	254	12,695	14,397	27,092
令和9年 4月	254	4,388	5,523	9,911
令和9年 5月	254	4,976	7,787	12,763
令和9年 6月	254	6,011	6,317	12,328
令和9年 7月	254	6,105	6,813	12,918
令和9年 8月	254	9,886	9,262	19,148
令和9年 9月	254	6,839	7,785	14,624
合計	—	102,540	136,475	239,015

注1：電力量については、予定使用電力量であり実際の使用電力を保証するものではない。

注2：契約電力は令和7年3月時点のものであり、実量制のため実績に応じて変動する。